

香美市新型インフルエンザ等対策行動計画 改正の概要

■目的

新型インフルエンザ等感染症の発生時、市民の命と健康を保護し、市民生活や社会経済への影響を最小に抑えるため、H27.2月策定の現行計画について改正。R6.7月の政府行動計画の改正を踏まえた抜本的な見直しにより、平時からの備えの充実や感染症有事におけるまん延防止等の具体的対策の強化を図る。

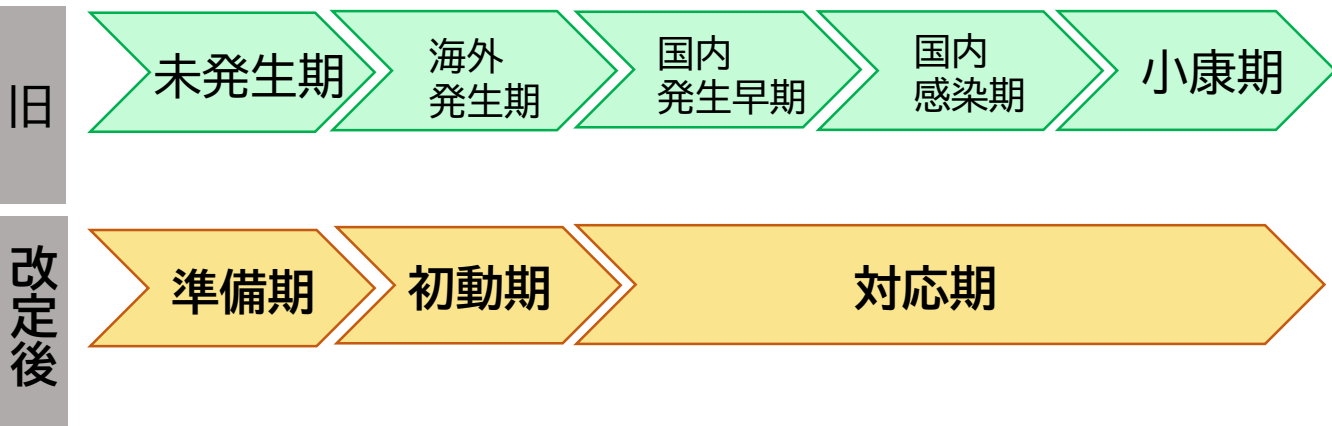
■概要

対応する疾患として幅広い呼吸器疾患を念頭に置き、記載を3期(準備期、初動期、対応期)に分類。これまで対応期ごとの記載であったものを、対応項目ごと記載へ改編。

■主な変更点

- ・新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
- ・対策項目と平時(準備期)の備えの充実
- ・定期的な改正について記載(政府行動計画の見直しと併せ、概ね6年ごとに変更)

■行動計画の対応フェーズ



市行動計画の構成

★:新項目

